

## 「成年後見制度」について

当会ではこれまで、介護と配食サービスを中心に高齢者の支援活動を実施してきましたが、権利擁護に関する取り組みはほとんど行われていませんでした。

今後ますます高齢化が進むことと、高齢者の虐待や消費生活トラブルが増加している現状を考えると、権利擁護が介護や配食サービスと同様に重要で緊急を要する課題になっていると思われます。

成年後見制度は介護保険制度と同じ 2000 年に制定され、今年で 10 年を迎えました。高齢などのために自分自身で判断ができなくなった人のために、「成年後見人」が財産の管理などを行うもので、「法定後見制度」と「任意後見制度」に分けられます。法定後見制度は、すでに判断ができなくなった場合に、裁判所が法定後見人を選定するもので、法定後見人には、弁護士、司法書士、介護福祉士など、法律または介護の専門家が選ばれます。

一方、任意後見制度は、本人の判断能力が

十分あるうちに、信用できる「任意後見人」を選び、将来、本人の判断能力がなくなったときに、本人に代わって任意後見人が本人の財産を管理し、本人のために使います。

任意後見人は法律や介護の専門家でなくても、一般市民や法人になることができます。ただし、本人と任意後見人とは公証役場で公証人の立会のもとで契約を交わすことが必要で、本人の判断能力がなくなったかどうかの判断は裁判所が行います。裁判所は本人の判断能力がなくなったと判断すると、「任意後見監督人」を選定し、任意後見監督人は任意後見人が本人に代わって行う財産管理の行動をチェックします。このようにして、たとえ判断能力がなくなっても、財産が守られ、本人のために有効に使うのが「成年後見制度」です。当会としては、今後、任意後見人を引き受ける態勢を整え、高齢者の権利を守る活動を推進したいと考えます。（荒木 毅）

### 「第 2 回 料理教室」を開催します

中野勝子先生を講師にお招きして、春夏秋冬それぞれの季節感を大切にした「簡単な季節の料理教室」を 4 回にわたって開催する予定です。第 2 回「冬」の料理教室を下記により開催します。ぜひご参加ください。

<日時> 平成 22 年 12 月 10 日 (金)  
10:30 ~ 15:00

<場所> 東浅川保健福祉センター

<会費> 1,000 円  
+ 年会費 500 円 (新規ご参加の方)

<資格> 60 歳以上の男性および女性

<主催> 長寿社会を考える会 生涯学習部

<お問合せ・お申込> 042-665-2334

### セミナー開催予定

#### 「高齢者の消費生活トラブル」

～早期発見のために～

近年多発している高齢者の財産を狙う悪徳商法の手口、被害発見のポイント、被害発見時の対応などについて学ぶセミナーを開催します。被害者にならない、被害者を出さないため、ぜひご参加ください。

<時期> 平成 23 年 2 月下旬

<場所> センティ富士森 多目的ホール

<講師> 東京都消費生活総合センター  
社団法人全国消費生活相談員協会

<主催> 長寿社会を考える会 生涯学習部

<お問合せ> 042-665-2334

## いちょう祭り バザーの御報告

今年もいちょう祭りに協賛して11月21日（日）に甲州街道の並木町で恒例のバザーを開催しました。小春日和の好天に恵まれて人出も多く、皆様のご協力で用意した衣類、日用品、食料品などの商品と、「焼きそば」「豚汁」「おしるこ」をほぼ完売し、昨年を大きく上回る売上げがありました。ご協力ありがとうございました。



## ヘルパー研修「介護用品の使い方」に参加して

今回は福祉用具、介護用品を実際に体験でき、有意義な時間でした。新式ベッドに車椅子やおむつ用品は、利用者にとっては便利さがあり、日常生活をより快適に過ごす技術を知る機会となりました。ベッドから車椅子への移乗、そしておむつの当て方など、さらに研修して学びたい意欲が持てました。

ヘルパーの身体への負担を軽くするための補助用具の話とともに、利用者が自立へと復帰するための介護用具であることも、熱心に説明してくださった担当者より伝わり、勉強になりました。今後も今回のような実技を兼ねた研修に参加したと願います。

長かった暑い夏から解放され、ほっとした中での研修でした。ベッドから車椅子へ、介護用ベッドを利用して、利用者、介助者ともに身体的負担を少なくする移乗のテクニックなどを学びました。また、排泄ケアにおいて、紙パンツ、紙おむつ、パッドなどを使うことは解かっている、より良い使い方までは把握していませんでしたが、これらのアイテムを利用者に合わせて上手に使うことで、尿もれやスキントラブルによるカブレ、褥瘡などの予防につながることも知り、とても勉強になりました。介護用品を上手に利用できるよう、そのテクニックを学ぶことの大切さ、そして介護される方がいかににより良い環境で生活できるかは、介護者の手に委ねられていることを、あらためて考えさせられました。

<日時> 平成22年9月29日（水）15:00～

<場所> センティ富士森 115号室

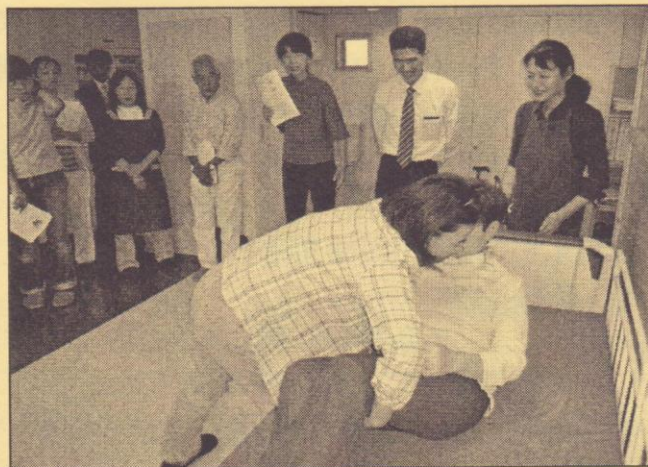
<内容> (1) 介護用ベッドと車椅子の使い方  
(2) 車椅子からベッドへの移乗介助  
(3) 入浴補助具の使い方  
(4) 紙おむつの種類と使い方

<協力> 株式会社山六の介護ショップ

「ミニロクメイト」

白十字株式会社

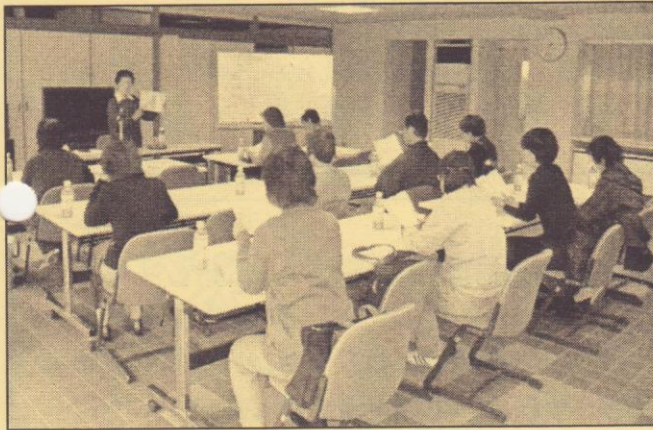
<主催> ケアサービスまごころ



## ヘルパー研修

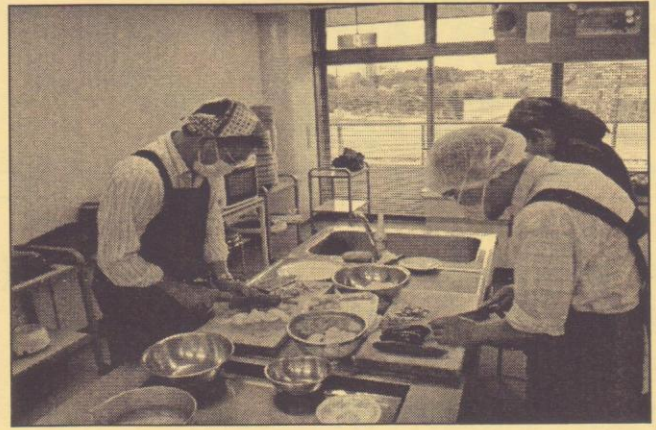
### 「傾聴」入門講座 開催報告

- <日付> 平成 22 年 10 月 29 日  
<場所> センティ富士森 多目的ホール  
<講師> 八王子センター元気 鹿又ワカ氏  
<主催> 長寿社会を考える会 生涯学習部  
<内容> 「聞く」と「聴く」の違い、相手と信頼関係をつくるなど、基本を学びました。



### 「簡単な季節の料理教室」開催報告

- <日付> 平成 22 年 9 月 24 日 (金)  
<場所> 東浅川保健福祉センター  
<内容> がんもどき、肉じゃが、なすの即席からしあえ  
<講師> 中野勝子先生  
<参加者> 12 名  
<主催> 長寿社会を考える会 生涯学習部



### インフルエンザの流行に備えましょう

今年もインフルエンザの流行が始まっています。予防接種、うがい・手洗いの励行、健康管理に注意して、かからないよう、流行させないようにしましょう。今年のワクチンは、「新型」「A 香港型」「B 型」の3タイプのウィルスに対して抵抗力が備わるようになっています。

### 原稿募集!

「お便り」に掲載する原稿を募集しています。会に対するご意見、随筆、俳句、短歌、川柳など、なんでも結構です。次号は3月1日発行の予定です。

### 新スタッフ紹介

## 活動の経過 (9月1日～11月30日)

9月 2日	事務局・管理 運営委員会	10月 12日	臨時理事会
9月 9日	まごころケア・ケアサービス・ケアプラン 運営委員会	10月 21日	推進会議・理事会
9月 16日	推進会議・理事会	10月 23日	さくらんぼ食事サービス運営委員会
9月 24日	第1回簡単な季節の料理教室	10月 29日	定例会・ヘルパー研修「傾聴入門講座」
9月 25日	さくらんぼ食事サービス運営委員会	11月 4日	臨時理事会
9月 28日	第2回包括ケア会議 (由井事務所)	11月 4日	事務局・管理 運営委員会
9月 29日	定例会・ヘルパー研修「介護用品の使い方」	11月 4日	まごころケア・ケアサービス・ケアプラン 運営委員会
9月 30日	臨時理事会	11月 8日	労働保険説明会 (労政会館)
10月 5日	お便り編集委員会	11月 11日	お便り編集委員会
10月 7日	事務局・管理 運営委員会	11月 16日	成年後見制度講演会 (いちょうホール)
10月 7日	まごころケア・ケアサービス・ケアプラン 運営委員会	11月 18日	推進会議・理事会
10月 11日	食事サービスを考えるつどい (飯田橋セントラルプラザ)	11月 21日	いちょう祭りバザー
		11月 24日	お便り編集委員会
		11月 27日	さくらんぼ食事サービス運営委員会

投稿

## 小さな庭 (木の実のなる頃)



うす紫色のゆうぜん菊が庭の片隅にいつの間にかひっそりと咲き始めました。立派な大輪の菊もため息が出るほど見事ですが、私の庭の菊の花は小菊ばかり、庭一面にかわいい菊の花のグラデーションが秋風に揺れます。

緑の中に足を踏み入ると、時は止まります。やわらかな土や葉や花びらに手を触れているだけで、不思議と心は空になります。地球は文字どおりアースなのです。

ありとあらゆる物すべてを受け入れ、無限の回転を繰り返し、そしてまた地上に再生します。落ち葉や、そして見えない根の大切さ、寒い冬の季節の意味を再認識したのも、恥ずかしい話ですがごく最近のことです。この庭にもまた実りの秋が訪れました。

赤紫の大きなアケビの実がまだ青い葉陰で色を変えると同時に姿を現しました。朝露にキラキラ輝く春の萌黄色の芽ぶきの頃、そして夏のまぶしい光や雨や風の記憶を楕円形のその実の中に

封じ込め、巡る季節とともにゆっくり熟成させ、約束通りその硬い果実を開きました。

庭の中央に据えたアーチの上にあるシジュウカラの巣に巻きついたからすうりの実は、オレンジ色に姿を変える前は、意外にも緑色のスイカと同じシマシマ模様なのです。一本の蔓にグリーンとオレンジの実が兄妹のように並んでぶら下がっている姿は微笑ましいものです。

野菊の香り、アケビ、野の草花は時空を超え幼いころや黄金色の風が輝く秋の故郷の野山へと心を回帰させてくれます。山葡萄の葉はあかね色に、そしてカシワバアジサイは深い緑の葉に赤銅色の微妙な色を被せて重く深みを増し、共に庭にモザイク模様の魔法をかけます。秋と冬の季節がゆるやかに混ざり合い交差して、もう秋はその後ろ姿を見せています。

やがて庭を覆うばかりの純白の野菊の大株がその色を失い日差しが傾くと、視界はモノトーンのしじまに包まれます。 (M. K)

<編集後記> 秋も深まり、やがて寒い季節がやってきます。くれぐれもご自愛ください。(編集委員一同)

特定非営利活動法人

長寿社会を考える会

〒193-0933 東京都八王子市山田町 1606-12 センティ富士森内

Tel (042) 665-2334 Fax (042) 665-2345 <http://www6.ocn.ne.jp/~chouju/>